

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	二重橋法律事務所 弁護士 川村一博
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル9階
【報告義務発生日】	平成26年4月30日
【提出日】	平成26年5月9日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上増加したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社
証券コード	9318
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	のぞみ株式会社
住所又は本店所在地	東京都江戸川区東小岩一丁目24番15号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成23年8月16日
代表者氏名	船戸 義徳
代表者役職	代表取締役
事業内容	M&Aに関する指導、仲介、斡旋 経営・財務コンサルティング 不動産業務及びコンサルティング

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル9階 二重橋法律事務所 弁護士 川村一博
電話番号	03-5218-2084

(2)【保有目的】

発行会社の収益改善、財務体質の向上・強化のための資本参加

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			39,076,400
新株予約権証券(株)	A	-	H 16,500,000
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 55,576,400
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		55,576,400
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		16,500,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年4月30日現在)	V	235,201,529
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		22.08
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		16.92

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成26年4月30日	新株予約権	16,500,000	6.56	市場外	取得	0

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>1. 形式的保有者は「のぞみ1号投資事業有限責任組合」であるため、その業務執行組員である「のぞみ株式会社」を実質的保有者として、本報告書を提出しております。</p> <p>2. 平成24年2月24日実施の第三者割当により割り当てられた株式につきましては、1年間の保有を求めるロックアップ条項が設けられております。</p>

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	398,000
上記(Y)の内訳	「のぞみ1号投資事業有限責任組合」有限責任組合員出資金398,000千円。 平成26年4月30日に新株予約権の無償譲渡により新株予約権16,500個 (16,500,000株分)を取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	398,000

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地